

# 2018年9月の人事課提供データの検証 — その3 —

2021年3月25日

## 目次

1 はじめに —これまでの経緯—	1
2 追加提供されたデータとこれまでの提供データのまとめ	1
3 財務諸表データとの整合性	2
3.1 限定正職員への転換に伴う常勤・非常勤人数変化	2
4 おわりに	4

## 1 はじめに —これまでの経緯—

2018年6月25日の組合からのデータ要求に答える形で、2018年9月25日に人事課から、2014年4月から2018年7月の期間の東北大学の非常勤職員の部局毎の人数のデータが提供された。そのデータを詳細に検討した結果、2020年11月に、組合は、「データの入力の単純ミス、財務諸表と人事課提供データとの間の人数の不整合」を指摘し、合わせて2018年8月以降のデータも新たに要求した<sup>1</sup>。

それに対し、人事課は、2021年1月8日に、データ入力ミスについての修正データ等を提供するとともに、財務諸表と人事課提供データの違いの説明をおこなった。組合は、2021年2月12日に、「データ入力ミスは是正されたものの、財務諸表データとの違いについては、人事課の説明では説明になっていないこと」を指摘し、新たに3点の追加質問をおこなった<sup>2</sup>。この追加質問に対する回答は、現時点では得られていない。

人事課は、2021年2月26日に、要求していた2018年10月以降、2021年1月までのデータを新たに提供した。本稿では、この追加で提供されたデータを含めて、これまでのデータを検証した結果を述べる。

## 2 追加提供されたデータとこれまでの提供データのまとめ

2021年2月26日に追加提供されたのは、

- 非常勤職員（准職員と時間雇用職員）の部局毎の2018年10月以降各月での雇用人数。2018年9月に最初に提供されたデータと同様に、男女別、事務補佐か技術補佐か、雇用財源別（外部資金か否か）が分類されている。ただし、提供されたのはすべての月ではなく、1年のうちの4,5,10,1,3月のデータである（組合も了解済み）。

<sup>1</sup>2020年11月に、組合が提出した文書「2018年9月の人事課提供データの検証と追加的データ要求」は<http://tohokudai-kumiai.org/docs20/hijokin2018-comment.pdf>。その元となるデータは<http://tohokudai-kumiai.org/docs20/hijokin2018.xls>。

<sup>2</sup>2021年2月12日に組合が提出した文書「2018年9月の人事課提供データの検証 — その2 —」は<http://tohokudai-kumiai.org/docs21/hijokin2018-20210212.pdf>、その元となるデータは<http://tohokudai-kumiai.org/docs21/modify-2014+2015.xlsx>に掲載している。

- 2018年4月以降の限定正職員（一般、特殊、目的限定）の部局毎の雇用人数。男女別等の分類、提供された月は、非常勤職員の場合と同様。
- 2019年4月以降の再雇用限定正職員（一般、特殊、目的限定）の部局毎の雇用人数。男女別等の分類、提供された月は、非常勤職員の場合と同様。

である。

すべての部局についての合計人数を、2018年10月に提供され、2021年1月に修正されたデータと合わせたものを、添付書類(jinjika-summary-20210323.xlsx)にまとめた。

これらのデータを眺めると、一般的に、次の傾向を見ることができる。

- 非常勤職員の8割は女性であり、多くの女性が不安定雇用に就くことを余儀なくされている社会一般の問題が、ここにも現れている。
- 年度末の3月から、次年度の4月の間で、非常勤職員の数が、一旦大きく減少し、その後、徐々に回復していく傾向が、各年度で普遍的に見られる。
- 雇用財源別では、外部資金とそれ以外が、大雑把には半々であるが、2014年以降、少しずつ、外部資金の割合が減っている。これは、震災復興関係の臨時プロジェクトの完了に伴うものと考えられる。
- 2018年3月に、「無期転換逃れの雇用上限」のために、大量の雇止めが発生し、同時に、2018年4月以降、限定正職員制度が発足したため、2017年度までと、2018年度以降に、非常勤職員数の大きな飛びが存在する。詳しくは、3.1節で述べる。
- 発足後3年目をむかえる限定正職員制度では、「一般・特殊」は年度毎に増加しているが、「目的限定」については、横ばい、もしくは微減である。

### 3 財務諸表データとの整合性

2018年度以降のデータが提供されたことで、2019年度までは、財務諸表データとの比較が可能になった。2021年2月に組合が提出した文書「2018年9月の人事課提供データの検証 — その2 —」（脚注2）の表1に、今回のデータを追加したものを表1に示す。以前の表との違いは、今回提供されたデータの追加だけでなく、財務諸表の「常勤職員数（年間平均）」、今回提供された「限定正職員総数（再雇用も含む）」の項目を追加し、代わりに、受託研究費関係の項目を削除した。

追加されたデータを合わせて考慮しても、2021年2月に組合が提出した文書「2018年9月の人事課提供データの検証 — その2 —」（脚注2）で指摘した、財務諸表データと人事課提供データの整合性のなさは、そのまま当てはまり、「その2」の「Q1～Q3」への回答を引き続き、お願いする。

#### 3.1 限定正職員への転換に伴う常勤・非常勤人数変化

また、今回、限定正職員数に関するデータが提供されたことで、新たに、次の疑問が湧いてくる。限定正職員制度は、2018年4月から導入された制度であり、それ以前に非常勤職員として、3年以上雇用されていた者が、限定正職員に移行した。そのため、2018年3月を境に、非常勤職員の総数は減少し、常勤職員の数は上昇するはずである。実際、表1の財務諸表データでも、人事課提供データでも、その現象は現れている。ところが、変化分の絶対数が、限定正職員の数との整合性が取れない。財務諸表データでは、2017年度と2018年度の間で、非常勤職員は約240名程度減少し、正規職員数は同じく約240名程度上昇しているが、限定正職員の総数（2018年度で約640名）に比較して、変化分が少な過ぎると思われる<sup>3</sup>。

<sup>3</sup>仮に、財務諸表では、目的限定職員は非常勤に分類、あるいは、短時間雇用の限定正職員は非常勤に分類、のどちらかがされていたら、矛盾はある程度解消する

		財務諸表での(教員を除く)職員に関するデータ				人事課提供データ			人事課データと財務諸表での職員数の差	
年度		5/1付の非常勤職員数(a)	非常勤職員数(年間平均)(b)	常勤職員数(年間平均)(c)	非常勤職員給与総額(億円)	各年度5月の全非常勤職員数(d)	非常勤職員数(年間平均)(e)	限定正職員数(年間平均)(f)	(d) - (a)	(e) - (b)
2005	H17	1635			41.54					
2006	H18	1626			41.19					
2007	H19	1776			42.36					
2008	H20	1724			45.21					
2009	H21	1840			47.63					
2010	H22	1962			48.73					
2011	H23	2075			51.08					
2012	H24	2291			54.91					
2013	H25	2525			60.55					
2014	H26	2884			67.79	3381	3447		497	
2015	H27	2901			67.51	3349	3371		448	
2016	H28	2801	2732	3232	65.98	3214	3261		413	529
2017	H29	2787	2835	3227	65.66	3126	3205		339	370
2018	H30	2515	2598	3465	51.32	2300	2380	637	-215	-218
2019	R1	2587	2601	3548	52.31	2332	2398	704	-255	-203
2020	R2					2342	2401	727		

表 1: 財務諸表と人事課提供データとの比較

- (a) 「財務諸表・事業報告書・II 基本情報 11. 教職員の状況」での非常勤職員数
- (b) 「財務諸表・付属明細書・(18) 役員及び教職員の給与の明細」での非常勤職員数
- (c) 「財務諸表・付属明細書・(18) 役員及び教職員の給与の明細」での常勤職員数
- (e) 人事課提供データの年間平均非常勤職員数は、2017 以前は全月での平均であったが、2018 年以降は提供された月での平均。
- (f) 限定正職員(一般、特殊、目的限定)の合計の年度平均。2019 年度以降は、再雇用者も含んでいる。

一方、人事課提供データでは、非常勤職員総数は、年間平均で 2017 年度(3205 人)から、2018 年度(2380 人)の間で、825 名も減少している。もちろん、2018 年 3 月末に、「無期転換逃れの大量雇止め」が行われたことも原因のひとつではあると考えられるが、雇止めされたポストの多くはその後、新規採用者への入れ換えが行われたはずである。実際、財務諸表データの年間平均の常勤職員と非常勤職員の総和は、2017 年度から 2018 年度にかけて、6062 人から 6063 人へと、ほとんど変わっていない。

そこで、「2018 年 9 月の人事課提供データの検証 — その 2 —」(脚注 2)の「Q1~Q3」に加え、新たに、次の点を明らかにして頂きたい。

**Q4:** 財務諸表データの、常勤と非常勤職員数の 2017 年度から、2018 年度にかけての変化分が、2018 年度に発足した限定正職員数よりも少ないのは何故か？

**Q5:** 人事課提供データの非常勤職員総数の、2017 年度から 2018 年度にかけての変化分が、財務諸表データよりも圧倒的に多いのは何故か？

## 4 おわりに

2020年11月以降、データ検証要求が3回目になるので、改めて、この検証の意義をまとめておきたい。

- 2018年3月を境に、非常勤職員の扱いに関して、大きな制度変更が行われた。あれから、3年が経過しようとしている現在、その制度変更が妥当であったのか、改善点はないのか、を検証することが求められている。そのための基礎データとして、非常勤職員の総数がどのように変化したのかを正確に把握することは不可欠である。したがって、本来、組合から要求されなくても、人事課として、これらのデータを把握しておくべきであると考えられる。
- 財務諸表は、法人化以後、大学法人の財務状況を社会に公表している重要文書である。法人化以後の財務諸表データでは、国の施策によって、運営費交付金が徐々に減らされてきた<sup>4</sup>が、それにも関わらず、東北大学の事業規模は拡大し、表1を見てもわかるように、非常勤職員の職員数も給与総額も増加してきている。大学が裁判などで主張している「長期にわたって運営費交付金が減らされてきているなか、非常勤職員の長期的かつ安定的な雇用を維持することは極めて困難」という主張が、いかに現実を反映していないかを裏付けている。今回、人事課から提供されたデータも、既に公表されている財務諸表のデータと矛盾なく説明可能であることが不可欠なことは言うまでもない。

---

<sup>4</sup>第3期中期目標期間の2016年度以降は、運営費交付金の基盤経費は横ばいになった。